

平成22年度 第2回当別町地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：平成22年9月29日 15:00～16:05

場所：当別町役場第二庁舎 2階会議室

出席委員 13名、欠席委員 9名、オブザーバー 1名、傍聴人 0名、随行者 1名

1 開会（司会：増輪事務局長）

2 会長挨拶（近藤会長）

当別町のコミバスは、運行を開始して5年目となる。これまで国の補助を受けて運行をしてきたが、平成23年度から補助金がなくなるため、自立した運行をしなくてはならない。このため来年4月からの本格運行に向け赤字にならない運行を行っていかねばならず、本日の会議では、今年の12月からのダイヤ改正にあわせて本格運行への取組みについて案をまとめたので、ご審議いただきたい。また、本日午前中にトーホテック株式会社からバス待合所の寄贈がありましたので、このあとご報告させていただきたい。

当別町140年記念事業の一環としてバスまつりも開催するので、詳細についてもご報告させていただくので、よろしくお願ひしたい。

（司会：増輪事務局長）

審議に入る前ですが、第1回の会議のときに平成22年度予算変更案について誤った金額を提示してしまったので、内容精査したものを配布させていただいて、一定の整理をさせていただくことをご理解いただきたい。

3 報告

（1）バス待合所の寄贈について

事務局（熊谷企画課長）

トーホテック株式会社が当別での営業20年記念と言うことで、バス待合所の寄贈をいただいた。設置場所は設置環境が整った西当別中学校とした。

ソーラーパネルを設置し環境に配慮した待合所となっている。

（2）利用促進ファイターズ観戦バスツアーについて

事務局（熊谷企画課長）

7月9日に開催し、応募総数87組あったが目標とした140名に達せず、110名の参加をいただいた。

当別ファイターズクラブの支援をいただきながら、4台のバスを使用し開催した。

ツアーの行きかえりの車内でふれあいバスについてPRした。

（3）夏休み子ども定期券の取組結果について

事務局（熊谷企画課長）

販売期間は7月16日～8月19日、小学生500円、中学生1,000円。

販売実績はトータル41枚で昨年より1枚増えた。

（4）オフセット・クレジット制度に基づくANAとの協定締結について

事務局（熊谷企画課長）

廃てんぷら油を利用することで、地球温暖化ガスを削減しており、この削減量を企業と提携して相殺する制度。

仲介業者( オフセットプロバイダー )である(株)エコノスの協力を得てANAと協定が締結できた。協定の内容としては

コミバスの地球温暖化ガス削減量全量をANAに購入していただく。

コミバスにANAのロゴを使用できる。

町内小中学校での環境教育の実施にあたり、ANAから講師を派遣していただける。

#### **(5) JCOMMプロジェクト賞の受賞について**

事務局（熊谷企画課長）

日本モビリティ・マネジメント会議から平成22年度プロジェクト賞を協議会・下段モータス・北海道開発技術センターの3者連名で受賞した。

#### **(6) バスマつり2010の進捗状況について**

事務局（熊谷企画課長）

10月9日に当別町140年記念の前哨戦として実施する。

車両の展示・試乗としては、「まき太郎」と「ファイターズ号」を提供いただき、ふれあいバスの「ポンチョ」及び中央バスの高速「バスハイデッカー」も展示する。近未来の移動手段ということで「セグウェイ」も展示・試乗する。

北海道運輸局の協力を得て、乗り方教室とバリアフリー教室を行う。

商工会青年部の事業で管内の小学生が飲食店を出展する。

同時開催でさわやか駅伝大会、ふれあい倉庫収穫祭が行われ、同日開催で福祉のまちづくり勉強会も行われる。

友人・知人に広く周知していただきたい。

#### **(7) 当別ふれあいバス 平成22年度8月までの実績について**

事務局（熊谷企画課長）

8月までの実績で57,646人とこれまでで最高の利用者となっている。運行収入も昨年より増となっている。このままの状況であれば、本年度も1,000千円の収入を確保できると思われる。

#### **(8) ニュースレターの発行について**

事務局（熊谷企画課長）

7・8・9月と3ヶ月続けて発行した。

質疑なし

## 4 議事

### (1) 本格運行の方向性について

事務局（熊谷企画課長）

資料9-1を説明。運行主体・運行形態・運行参加事業者・参加事業者負担金・運賃収入については現行どおり。広告料も現行どおりとするが、バスマップの広告掲載を検討する。

路線・ダイヤについては、変更する。

新交通基本法の動向を見極めていく中で運行形態等については変更の可能性もある。

資料9-2を説明。ロイズを左折して線路沿いを走るルートに変更する。

S u i S u iふれバについては、採算ラインが確保できなかったことと、学園都市線が電化となることで、交通空白時間帯が無くなると考えられることと、町としても強く要望していくということから廃止。

路線の減便については、平日3便休日3便をそれぞれ減便する。減便及びダイヤ改正についてスライドを活用して詳しく説明。

資料10を説明。

資料11を説明。バスマップに広告掲載する上でどういうニーズがあるかなどを見極めながら、広告料を設定していきたい。まずは参加事業者の広告をサンプルとして載せて進めていきたい。

### 質疑

滝本委員 :新たな支援制度が出来たときにコミバスのどこに資金を充てて行くのかわかれば教えていただきたい。運行事業費に充てるのであれば今話をした減便案を変えるつもりがあるのか？

S u i S u iふれバは交通空白時間帯が解消できるということだが、終電が当別まで来る可能性があるから廃止するということか？この2点を確認したい。

事務局 :支援制度については、現段階で内容は全く分かっていない。パブリックコメントを国土交通省で行っているところであり、内容の確認についてはもう少しお時間をいただきたいところ。

交通空白時間帯の話については、最終便が当別まで走ることになればS u i S u iふれバは必要が無くなるということで、こちらの要望活動にシフトしていくことを含めてS u i S u iふれバを廃止したい。

事務局長 :新交通基本法の話があったが、補助メニューが出来たとすれば新たな取組が対象となるだろうと思っている、今回お話をさせていただいた路線及びダイヤについては支援制度が出来たとしてもこのままやらせてもらって、支援制度については交通空白地帯を解消するような新たな取組に補助が利用できると思っている。

会長 :8月中旬くらいに新たな補助メニューについて新聞に掲載されていたが、赤字補填という内容であったが、まだ国でも決まっていないということなのでどうなるかわからない。空白地帯の話は当別町としてもJ Rにあいの里終点のものを全て当別まで来て欲しい

と要望していきたいと考えている。

川島委員：運行主体については、引き続き協議会が運行主体ということだが、本格運行になった場合に運輸局への登録などが必要になると思うが、任意的な協議会でも届出が可能なのか確認しているのか？

事務局：協議会の人格については、活性化法に定められている協議会である。協議会が路線認定とか旅客事業者の資格を取得するという意味ではない。あくまでも協議会は資格を有している組織に委託して運行するということであって、新法が出来ても基本的な考え方は変わらないと思っている。

川島委員：他の地域を見ても協議会で運行するところがあまり無く、一般的には公営企業ということで市町村営バスとして運行していくものと思う。町営バスとして運行するというにはならないと理解していいか。

会長：基本的に民間と行政とがタイアップして運行するのが大前提と考えているので、町営でバスを運行する考え方はもっていないことは間違いない。新しい制度が出来たとしても、民間と行政がタイアップしてやっていくことの方が受け入れられやすいのではと思っている。

川島委員：負担金も何も出していないので、責任を取るような状況でもないから、そういうところが運行主体としていいものなのかと思う。

事務局：活性化協議会の前にあった1回1路線いくらという地域実情に合わせた運賃設定をする場合に必要な地域公共交通会議があって、その後、現在の活性化法ができて、法律に基づく補助金が必要であれば、協議会が必要ということであるので、新法が出来るときもそういった組織に関してはキッチリと整理されると思われる。

新保副会長：川島委員おっしゃっているのは、運行するに当たって今の許可については、今やっている下段モーターズさんが取る。ただ運営している中での補助金だとかお金の分は協議会が管理するということである。一般的に言う青ナンバーの許可などについては、協議会が行うものではないということ。

その他質疑なしのため承認。

## (2) 今後のスケジュール

事務局（熊谷企画課長）

1 2月に事業計画に係る中間報告と遂行状況報告を考えている。

3月には次年度の事業計画の決定のため会議を開催したい。

また、新法が12月くらいに見えてくるのではと考えるので、この動きを見ながら協議会の開催を考えて行きたい。

## 5 その他

丸山委員：今日決まったダイヤ改正等については、一般の町民についてはいつ周知するのか？ニュースレター等で周知するのか？

事務局：ニュースレターはもちろんですし、バス車内でも周知する。バスマップもあらかじめ発行し徹底的に周知を図る。

丸山委員：各町内会の会長等にもお知らせするのか？

事務局：もちろんお知らせするし、バスマップを全戸配布する。

事務局：北署と札幌北交通安全協会がタイアップして行っている反射材配布事業でバス車内にも設置して欲しいと話を受けているので、キャンペーンに参画しようと思っている。

## 6 閉会（近藤会長）